
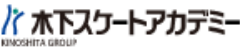


企業主導型保育事業
共同利用契約について



木下の保育園

木下グループ

住まい			
			
			
医療・福祉・教育			
			
			
その他			
			
			
			
			

会社概要

社名	株式会社 木下の保育
設立	平成18年9月1日
資本金	3億5,000万円
役員	代表取締役社長 熊地 昌治 取締役 木下 直哉
加盟団体	一般社団法人日本こども育成協議会
本社	〒163-1308 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー8F TEL：03-5908-2406（代表）
事業内容	認可・認証・小規模保育園、学童保育の運営

※ 平成27年10月1日に、「株式会社 小田急ライフアソシエ」より商号変更

※ 平成29年4月1日に、「株式会社木下の保育（旧商号 株式会社ファン・ファクトリー）」及び「株式会社木下の保育（旧商号 株式会社キナーナーサリー）」を吸収合併

保育理念・方針・目標

保育理念

生きる力を創る

保育方針 & 目標



協調性

仲間を大切にし
認め合い、思いやりのある
こどもを育てる



のびのび

心身共に健やかで
意欲的に活動し自己表現ができる
こどもを育てる



試行錯誤

最後まで諦めず
自分で判断し行動できる
こどもを育てる

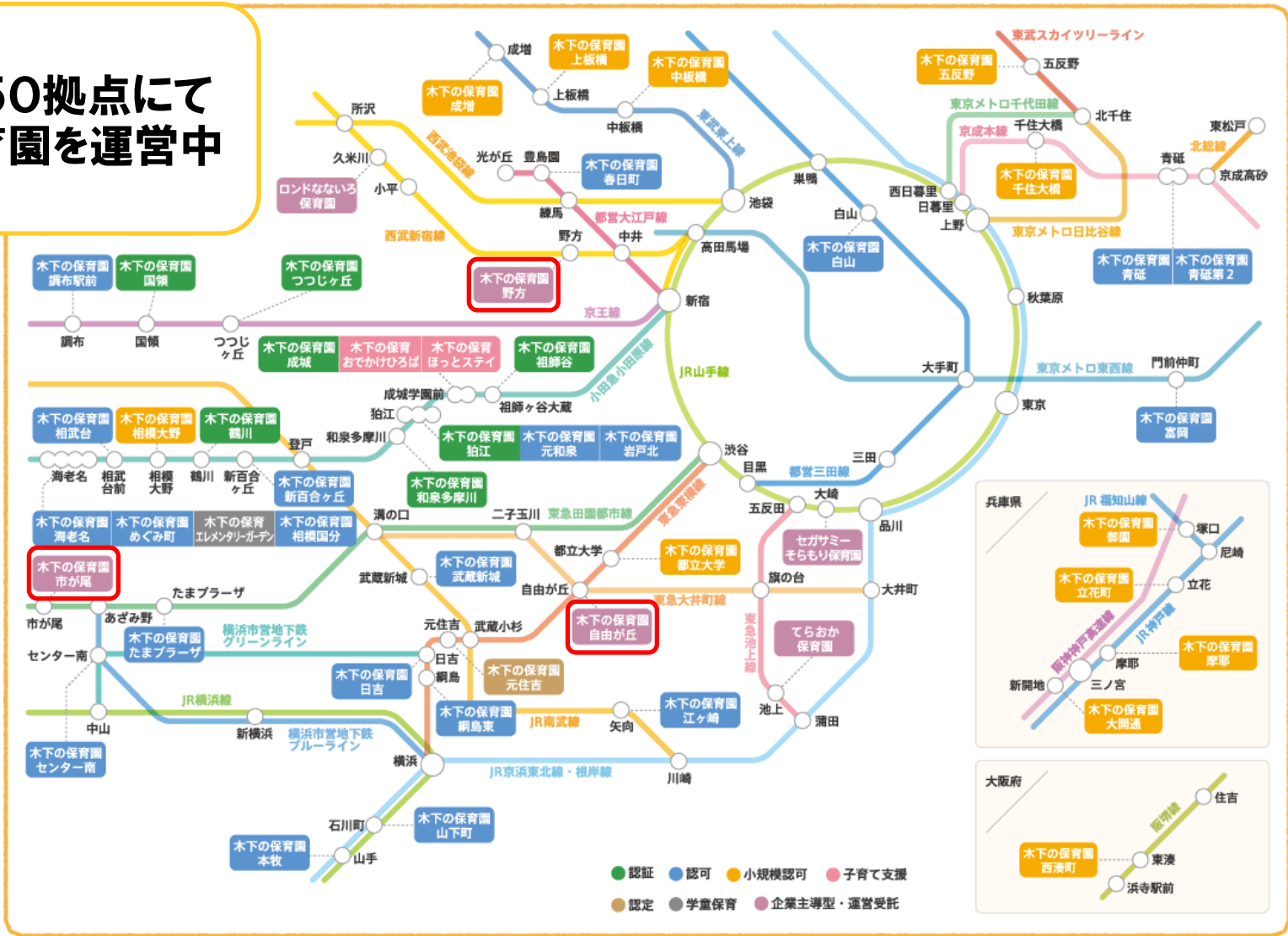


探索活動

興味や関心をもち
挑戦することを楽しみ
自ら表現するこどもを育てる

施設一覽

約50拠点にて
保育園を運営中



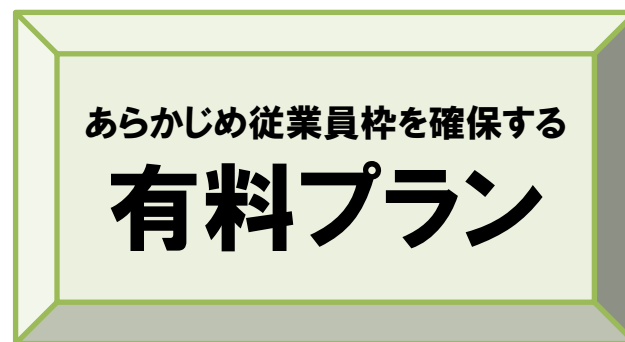
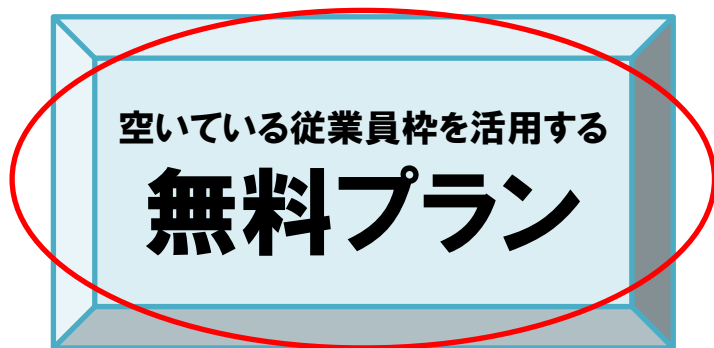
運営中の企業主導型保育所

施設名	木下の保育園 野方	木下の保育園 自由が丘	木下の保育園 市が尾
アクセス	西武新宿線野方 駅徒歩4分	東急東横線自由が 丘駅徒歩5分	東急田園都市線 市が尾駅徒歩3分
定員・対象年齢	12名(地域枠6名・従業員枠6名) 0~2歳児		19名(地域枠9名・ 従業員枠10名) 0~2歳児
開所曜日・時間	月~金 7:30~18:30		
開園日	2019年5月	2019年4月	



共同利用契約のタイプ

共同利用いただくための法人契約について、法人様にご負担がかからない**無料プラン**をご用意しております。



例えば在園児数が以下の場合

【地域枠】6名(満定員) /

【従業員枠】5名(空き1名)

- ① 法人様に**費用のご負担はない**為、あらかじめ共同利用契約を締結しておく。
- ② 従業員様が職場復帰するタイミングで枠に空きがあれば、従業員枠でご入園いただく。
※保護者様は認可園との併願も可能です。

- ① 法人様に費用をご負担いただく共同利用契約を締結することで、従業員様専用の枠を確保しておく。
- ② 従業員様が**職場復帰するタイミングで確実に入園枠を確保**できる。

共同利用開始までの流れ

～法人様と当社(本部)とのやりとり～

① 保育園のご案内資料と共同利用契約書の雛型をお渡しいたします。



② 共同利用契約書の内容についてご確認を頂きます。
加筆・修正をご希望の場合は、双方にて協議を行い内容を確定させていただきます。

③ 当社より製本・押印済みの原本2部を法人様に宛に郵送し、法人様の押印が完了しましたら1部を当社にご返送頂きます。

④ これにて共同利用契約の締結は完了です！



共同利用開始までの流れ

～保護者様と当社(保育園)とのやりとり～

①園見学にお越しいただき、保育園のご案内をさせていただきます。

②入園申込書類をご提出頂きます。



③共同利用契約の締結が完了しましたら、入園内定のご連絡をさせていただきます。

④保育園ご利用に関する契約の締結を行い、慣れ保育の予定などをお話させていただきます。

⑤いよいよ入園日！保育園生活スタートです！



よくあるご質問(法人様編)

Q まだすぐに保育園を利用する予定の従業員はいないのですが、先に共同利用契約を締結することは可能ですか。

A 可能でございます。共同利用契約を先にご締結頂き、ぜひとも従業員様や求職者様へ保育園についてご案内くださいませ。

Q 共同利用契約を締結するにあたり、要件などはございますか。

A 子ども・子育て拠出金をお支払いしている(厚生年金の適用事業所等)必要がございます。



よくあるご質問(保護者様編)

- Q** 「企業主導型保育所」や「共同利用契約」がどういったものなのか、会社の担当者によく説明が出来ず困っております。
- A** 「どういった種類の保育園なのか」「共同利用契約の内容について」等、当社から法人のご担当者様へ直接丁寧にご説明させていただきます。
- Q** 共同利用契約を行い従業員枠として入園した後、現在勤めている会社を退職した場合、ただちに退園となりますか。
- A** 地域枠が空いている場合、または新しいお勤め先と当社間にて共同利用契約が締結できた場合は、そのまま継続して保育園をご利用頂けます。



ご利用者・企業様のお声

医療法人S様



保護者様

- 認可保育園は倍率が高く職場復帰の目途が立っていなかったが、**企業主導型園が選択肢に入ること**で復帰のスケジュールが立てやすかった。
- 認可保育園も複数運営している系列園なので、安心して預けられる。
- 同僚のお子さんと同じ園に入り、休憩中も保育園や子育てのことで会話が弾んでいる。
- 園の先生方も子どもの成長を一緒に見守ってくれており、相談しやすい関係も築けている。



法人担当者様

- パート職員の採用活動を行っている「勤め先(仕事)」と「預け先(保育園)」を同時に探している方も多くいる印象。「提携している企業主導型園の利用可」として**求職者に対してアピールする事が出来る**。
- 法人としての費用負担が無く、共同利用契約も1度書面締結を交わすだけなので、社内手続きのハードルも低かった。

ご利用者・企業様のお声

株式会社K様



保護者様

- **職場と保育園の距離が近く**、気持ち的にも安心して仕事に取り組める。
- 他の認可外保育園に比べると、企業主導型園は保育料も比較的安い。
- 小規模保育園で、保育士さん達のアットホームな雰囲気が入園の決め手でした。
- シーツやオムツの持ち帰りがなく、送り迎えの荷物が少なくて済む。



法人担当者様

- 育休終了後、お子さんの預け先が決まらずそのまま退職する職員が一定数いたが、**共同利用提携を行うことで法人としても職員の復職をフォローする事が出来た。**
- 以前は自社で企業主導型保育事業を始める計画もあったが、自社運営は様々なハードルがあり断念した。現在は、職場の周辺や従業員が住んでいる地域を中心に共同利用契約をしてくれる保育園さんを探すことに注力している。

ご清聴ありがとうございました。



木下の保育園

<共同利用契約に関するお問い合わせ先>

【TEL】 03-5908-2406

【HP】 <https://www.kinoshita-hoiku.com/contact>

